

夏休みも子供の安全を守る!



もうすぐ子供達は夏休みです。

夏休みは、子供達の行動範囲が広がり、いつもは行かないような場所にも足を踏み入れてしまいがちで、犯罪被害に遭う可能性があります。

子供達を犯罪から守るために、神奈川県川崎市の事件を受けて決定した、大分県全体で取り組む子供の安全対策を詳しくご紹介します。一緒に取り組んでみませんか?

1. 子供達を見守る「目を増やす」

(1) 通学路や子供達が集まる場所を点検

子供達の活動地域におけるホットスポット（犯罪に遭いやすい場所）を確認し、環境の改善や見守り活動を強化しましょう。

(2) 「ながら見守り」の実施

仕事をしながら、犬の散歩しながら、地域の子供達に目を向ける活動です。

継続することが大切で、出来る人が、出来る方法で、出来る時間に、何かをし「ながら」出来るため、無理なく参加しやすいというメリットがあります。



2. 「声をかける」

見守り活動の途中に、キョロキョロと不審な動きをしている人・日頃見かけない人を見かけた時には、思い切って声をかけてみましょう。

かける言葉は、「こんにちは」「どこかお探ですか」等挨拶程度の言葉だけでも構いません。

犯罪を犯そうと企んでいる不審者は、自らの存在に気づかれること、関心を持たれることを嫌います。



3. 「すぐ逃げる」ことを子供達に教える

大声を出してすぐ逃げることで、非常事態を気づいてもらえます。しかし子供達は、いざ非常事態が自分の身に迫った時には、思うように動くことが出来ません。

そのため、非常時には大声を出してすぐに逃げることを具体的に指導して、日頃から練習しておく必要があります。

学校で、家庭で、非常時の具体例を挙げながら、「どんな時に」「どこへ」逃げるのかを指導しましょう。

また、大人も、非常時には子供に対して「危ない」と言うだけでなく、「逃げなさい」「走りなさい」と連呼して、子供達にどう動けば良いのかを指示するよう心がけておきましょう。



4. 不審者情報の共有

不審者情報を事前に知っていれば、その付近を警戒することや、対策を考えることも出来ます。

犯罪に巻き込まれるリスクを回避出来る可能性が高まります。

そこで、大分県警察では「まもめーる」への登録をお願いしています。まもめーるではタイムリーに不審者情報などを提供しています。

地図で声かけ事案の発生場所もわかります。

不審者を発見した時はすぐに通報をお願いします。



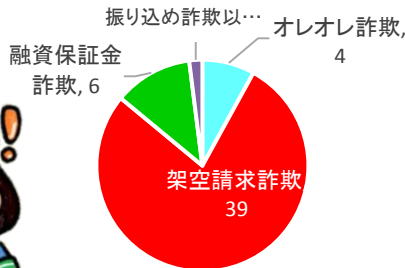
アプリもあるよ!
「まもめーる」で
検索!



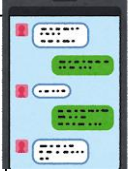
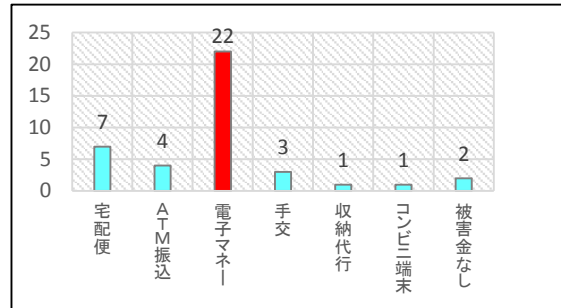
[e@ansin-oita.jp](mailto:ansin-oita.jp)に空メールを送信で登録!

令和元年上半期の特殊詐欺の傾向は？

架空請求詐欺被害が
被害全体の**約8割**！



架空請求詐欺の
現金の交付方法の内訳は・・・



電子マネーの被害が**半分以上**！

今更聞けない！
にお答えします！



電子マネーによる被害って言うけど・・・

任せて！

そもそも**特殊詐欺**で要求される
電子マネーって何？



電子マネーは、コンビニなど電子マネー取扱店で、金額を指定して購入することで、購入金額分の商品の購入やサービスの提供を受けることができます。

種類も豊富で、様々な会社が販売しています。

簡単に説明すると、電子マネーは、インターネットで使える商品券のようなものです。

商品券は、対象店舗において、現金と同じように使えますが、電子マネーは、取扱店でプリペイド式のカードを購入し、あらかじめカードに付与された番号を、そのカードの販売会社が運営するサイトなどに入力することで、インターネット上で販売している商品の購入代金の支払いやゲームの課金などが出来ます。

「カードの番号を聞いてくる」

「カード販売会社以外のサイトに番号を入力させる」

は詐欺です。

注) 以上の説明は、特殊詐欺において頻繁に要求される電子マネーの説明であり、一般的な電子マネーの説明とは異なります。



犯人は、このようなメールや葉書など(※右図)を送りつけ、折り返し連絡をしてきた人に対して、言葉巧みに不安をあおり、「**電子マネーで支払える。コンビニへ行って。**」などと誘導してきます！



「電子マネーの番号を教える」は詐欺です！

「もしかしたら・・・」と思っても、お金絡みのメールや葉書も詐欺を疑って、相手に連絡する前に、家族や警察に相談しましょう。